目標（１２）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

刻々と変化する社会に対応し，職業に関して必要な知識やスキルを身に付けて，「学び」と「労働」の循環につなげることができるよう，社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。

（測定指標）
・大学・専門学校等での社会人受講者数を 100 万人にする

○　教育機関における産業界と連携した実践的な教育カリキュラムの編成・実施

・　大学や専門学校等における産業界と連携した実践的な教育を進めるため，「職業実践力育成プログラム」や「職業実践専門課程」の認定制度の活用を促進するとともに，社会人等が自らの知識や経験を還元して学びあうなど，社会人のニーズに応える教育プログラムを開発・実施し、全国展開を図る。

・　実務家教員の育成プログラムを開発・実施し、修了者を実務家教員の候補者として大学等に推薦する仕組みを構築する。

○　社会人が働きながら学べる学習環境の整備

・　放送大学において放送授業等に加えてオンライン授業の充実を図るとともに，放送大学を学び直しの機会を提供する先導的役割を果たす高等教育機関として位置付け，そのノウハウや技術を生かした，他大学・大学院，企業，行政等との連携によるプログラムの提供や各大学・大学院のプログラム開発への協力を促進する。

・　長期履修学生制度や履修証明制度の活用促進，複数の教育機関による単位の累積による学位授与の拡大に向けた検討や，大学・大学院や専門学校における社会人等向け短期プログラムの大臣認定制度の創設を行うとともに，通信講座やe-ラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開設等を促進することにより，時間的制約の多い社会人でも学びやすい環境を整備する。

・　学ぶ意欲を持つ社会人が，社会人向けの教育プログラムの開設状況や学びの支援制度，検定や資格等に関する情報に，効率的に入手することができるよう，関係機関の情報発信の質の向上を図る。

○　経済的な支援の実施

・　学び直しの支援のための奨学金制度の弾力的運用を実施するとともに，教育訓練給付なども含め，関係府省が連携して経済的な支援制度の利用促進を図る。

○　労働者の学びに関する企業側の理解促進

・　関係府省が連携し，社会人学生の就職支援の強化，企業や業界における職業能力の評価，教育訓練休暇制度等の導入や，大学や専門学校等におけるプログラムの活用に対する働き掛け，働き方改革の着実な実施を通じ，学んだ成果の活用や仕事への接続を推進する。

再掲の施策群

○　高等教育機関における実践的な職業教育の推進